

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第一項の規定により天理市から意見を聴きましたので、次のとおり公告し、その意見を縦覧に供します。

令和六年七月九日

奈良県知事 山下 真

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 （仮称）クスリのアオキ天理中山店

所在地 天理市中山町五三六番二ほか

二 天理市から聴取した意見の概要

環境保全に努めるとともに周辺住民の健康及び生活環境を守るため公害等の発生を未然に防止すること。また、苦情があつた場合は速やかに対応すること。

事業活動に伴い生ずる廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき、適正に処理すること。

工事発生中の濁水等の処理について、近隣農地及び水路等へ流出しないよう、充分注意すること。

三 縦覧場所

奈良県産業部経営支援課

四 縦覧期間

令和六年七月九日から同年八月九日まで。ただし、奈良県の休日定める条例（平

成元年三月奈良県条例第三十二号）第一条第一項に規定する県の休日を除きます。

五 縦覧時間

午前九時から午後五時まで